

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1D-1-2において、配電盤点検終了後の受電状態で他作業により電源「OFF」であるべき負荷(2件)が、操作禁止札無し状態で電源「ON」になっており、当該負荷の操作禁止札が別場所にあることが認められたため、当該原因を調査。	G II	
2	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)制御回路の非接地化作業において、制御用ケーブルの切り離し誤りにより、警報の継続発生が認められたため、当該原因を調査・対応検討。なお、誤って切離した制御用ケーブルを復旧し警報復帰。	G II	
3	3号機	補機冷却海水系ポンプ出口ヘッダ圧力計元弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、弁を開閉しても漏えい量に変化なし。	G III	
4	3号機	気体廃棄物処理系制御盤において、警報表示灯の一部に動作不良(点灯テストスイッチ「ON」にするも点灯せず)が認められたため、当該表示灯を点検・修理。	G III	
5	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋制御室冷凍機(A)において、停止中に「冷凍機A圧縮機1吸込圧力低」及び「冷凍機A圧縮機2吸込圧力低」警報が発生し、調査したところ、冷凍機A圧縮機2圧カスイッチ検出配管接続部より冷媒(フロン)の漏えいの可能性があることが認められたため、当該配管を点検・修理。なお、フロンガス検出器の測定では、当該箇所からフロンは検出されず。	G II	